

認定看護師・専門看護師教育における研修が算定要件に該当する訪問看護療養費項目一覧

区分番号	診療報酬項目	研修要件該当		参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □訪問看護療養費に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		●認定看護師	○専門看護師	
01	訪問看護基本療養費(Ⅰ)(Ⅱ)ハ 緩和ケア	●	緩和ケア	<p>□平成24年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(告示)(厚生労働省告示第81号)別表訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 01 訪問看護基本療養費(1日につき)</p> <p>◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添5 訪問看護療養費関係、問2、訪問看護-1</p> <p>□令和4年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第59号)別表 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 01訪問看護基本療養費(1日につき)</p> <p>□令和6年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第62号)別表 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 訪問看護基本療養費(1日につき)</p>
		●	がん性疼痛看護	
		●	がん薬物療法看護/ がん化学療法看護	
●		乳がん看護		
●		がん放射線療法看護		
○		がん看護		
01	訪問看護基本療養費(Ⅰ)(Ⅱ)ハ 褥瘡ケア	●	皮膚・排泄ケア	<p>□平成24年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(告示)(厚生労働省告示第81号)別表訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 01 訪問看護基本療養費(1日につき)</p> <p>◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添5 訪問看護療養費関係、問2、訪問看護-1</p> <p>□令和4年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第59号)別表 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 01訪問看護基本療養費(1日につき)</p> <p>□令和6年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第62号)別表 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 訪問看護基本療養費(1日につき)</p>
	訪問看護基本療養費(Ⅰ)(Ⅱ)ハ 人工肛門ケア及び人工膀胱ケア	●	皮膚・排泄ケア	<p>◆平成30年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添5 訪問看護療養費関係、問2、訪問看護-1</p> <p>□令和4年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第59号)別表 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 01訪問看護基本療養費(1日につき)</p> <p>□令和6年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第62号)別表 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 訪問看護基本療養費(1日につき)</p>

認定看護師・専門看護師教育における研修が算定要件に該当する訪問看護療養費項目一覧

区分番号	診療報酬項目	研修要件該当		参考資料(厚生労働省発出)
		●認定看護師	○専門看護師	◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □訪問看護療養費に関する資料 ■施設基準等に関する資料
02	機能強化型訪問看護管理療養費1※	●	すべての認定看護分野	□令和4年3月4日訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて(通知)(保医発0304第4号)別添届出基準 6機能強化型訪問看護管理療養費 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、訪問看護療養費関係、問9、訪看-3 ◆令和6年3月28日:疑義解釈資料の送付について(その1)、訪問看護療養費関係、問8、訪看-2
		○	すべての専門看護分野	
	機能強化型訪問看護管理療養費2※※ 機能強化型訪問看護管理療養費3※※	●	すべての認定看護分野	□令和4年3月4日訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて(通知)(保医発0304第4号)別添届出基準 6機能強化型訪問看護管理療養費 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、訪問看護療養費関係、問9、訪看-3
		○	すべての専門看護分野	
	専門管理加算 褥瘡ケア	●	皮膚・排泄ケア	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添5 訪問看護療養費関係、問2、訪問看護-1 □令和4年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第59号)別表 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 02 訪問看護管理療養費 12 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、訪問看護療養費関係、問4、訪看-2
	専門管理加算 緩和ケア	●	緩和ケア	□令和4年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第59号)別表 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 02 訪問看護管理療養費 12 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、訪問看護療養費関係、問4、訪看-2
		●	乳がん看護	
		●	がん放射線療法看護	
		●	がん薬物療法看護/ がん化学療法看護	
		○	がん看護	
専門管理加算 人工肛門及び人工膀胱ケア	●	皮膚・排泄ケア	□令和4年訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第59号)別表 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 02 訪問看護管理療養費 12 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、訪問看護療養費関係、問4、訪看-2	